

「市民が主役」

市民との協働による地域づくり支援事業

この補助制度は、市民の皆さんの自治意識を高め、市民との協働によるまちづくりを推進するために、地域の社会的な課題に対して、市民自らが地域全体の視点に立ち、事業内容の検討、決定を行い、市民相互の支え合いと活力のある地域社会を創造することを目的としています。

皆さんの豊富なノウハウを生かした、地域づくりのアイデアをご提案ください。



布沢みんなの広場駐車場整備事業(令和5年度)
(農業体験や棚田の芸術祭等の実施において、市内、県内および首都圏からの交流体験受け入れのため駐車場を整備)

予算枠
「3,000万円」



対象となる事業

- ①地域の社会的な課題に、地域住民や地域の自治組織が主体的に参加して、その解決に取り組む事業
- ②市民生活の安全、安心の向上や地域活性化のため、地域が自ら管理を行っている施設等の整備を行う事業

※4月1日以降に着手し、令和7年3月31日までに完了・実績報告を行ってください。

補助対象となる団体

- ・行政区等の自治組織やその連合体
- ・市民主体の地域づくり団体
- ・市民主体の特定非営利活動法人
- ・市長が特に補助金の交付が適当であると認める団体

補助対象とならない事業等

- ・営利を目的とする事業
- ・事業の効果が特定の個人または団体のみに帰属する事業、経費
- ・地域の振興・発展の枠を超えた市内全域を対象とするイベント事業
- ・事業外への流用が容易である備品等の整備(レンタル等により対応ください)
- ・集会施設の経年劣化による修繕(屋根塗装や置替え等)

※具体例は左表をご覧ください。

補助金の決定方法

地域ごとに事業選定組織を設置し、地域の皆さんが自ら事業の選定を行い、補助率と補助金の額を決定します。

応募方法

事業実施箇所の支所地域振興課(二本松地域は各住民センター)に「市民との協働による地域づくり支援事業計画書」を提出してください。
※様式等は市ウェブサイトをご覧ください。

事業の公表

交付決定を受けた団体は、事業の内容・結果等について、できる限り公表するように努めなければなりません。新聞社等に取材依頼を行い、積極的に記事を掲載するよう努めてください。

その他

防犯カメラ設置費補助等他の補助制度に該当する場合には、その補助を優先してください。

応募期限 5月31日(金)



◎問い合わせ先

秘書政策課総合政策係

☎(55)5090

Fax(22)7023

各支所地域振興課地域振興係

消防団正副団長の紹介

4月1日付けで消防団辞令交付式が行われ、新しい正副団長が任命されました。



副 鈴木 朝裕 副団長
(下長折)



団 菅野 善昭 団長
(南町)



【令和6年度 市民との協働による地域づくり支援事業 補助対象事業例】

※表は例示で、補助対象の可否は、選定委員会で決定されます。

No.	事業種目	補助対象経費の例	補助対象とならない経費の例
1	講習会・教室	教室等の講師料・ポスター代・施設使用料	・飲食経費
2	体育振興・スポーツ事業	音響機器借上料・大会に必要な備品購入・テント購入・講師謝礼・施設使用料	・テレビやパソコン等の購入 ・草刈り機の購入
3	伝統行事・イベント事業	音響機器借上料・テント購入・イルミネーション設置・楽器購入・施設使用料・出演者謝礼・ポスター制作代	・料理教室の食材費 ・慰労会経費
4	花・木 植栽事業	花苗代・球根代・消毒代・燃料費・プランター代・トラック借上料	・ユニフォーム代 ・記念品代
5	美化作業	草刈り機混合油・機材等借上料	・優勝旗・景品代 ・参加者保険料
6	観光事業	看板設置・観光地紹介パンフの作製・観光人材育成・ポスター代・ホームページ制作費	・市外イベント(大会等)参加経費 ・出店の食材費
7	文化継承事業	印刷物作成・研修会会場費・講演会謝礼	・衣裳購入費(例祭用含む)
8	防災・減災事業	炊き出し訓練備品購入・自主防災組織等の防災テントや発電機等の購入・研修講師謝礼・会場使用料・防災マップ作製	・一般的な鍋、やかん等の購入 ・炊き出し訓練の食材費
9	防犯事業	看板設置・研修費・防犯協会ジャンパー等作製・LED防犯灯設置	・組織名のないシャツ等作製 ・市の補助事業対象となる防犯カメラ購入
10	交通・安全事業	カーブミラー設置・危険防止看板設置・道しるべ標識の設置・のぼり旗作製	・集会所の掃除機や冷蔵庫の購入 ・集会所の畳表替え、屋根修繕および塗装、外壁修繕、クロスおよびフロア張替
11	私道・赤道・側溝整備	受益者が複数存在する(市管理が及ばない)赤道等の舗装・U字溝敷設	・神社仏閣やそれらに付随する施設または敷地内の整備
12	集会所等備品整備	エアコン購入・カーテン購入・掲示板設置・座椅子購入・ブルーヒーター購入・空気清浄機購入・非接触体温計購入	・例祭等に用いる備品等の購入 ・忠魂碑等の整備
13	集会所整備	【機能向上が伴う整備】 トイレ洋式化・照明LED化・畳のフローリング化	・共同墓地の整備 ・市が管理すべき認定市道や側溝、施設またはその敷地内、公園等の整備
14	遺跡・史跡整備	案内看板設置・防護柵設置・進入路および駐車場整備	・スポーツ少年団やクラブ活動における経常経費
15	観光地整備	ベンチ設置・案内看板設置・防護柵設置・芝生敷設・駐車場整備・外灯整備・道しるべ標識の設置・歓迎のぼり旗作製・植栽のための種苗購入・燃料費・軽トラ賃料・芝生刈り委託費・案内看板更新	
16	地元管理公園整備	ベンチ設置・花壇造成・遊具の設置や塗装・フェンス修理・芝生敷設・藤棚の解体および新設・U字溝蓋掛け・植栽費・プランターおよび種苗購入・燃料費・軽トラ賃料・草木刈り払い委託費・芝生刈り委託費	

補助金額 最大100万円

補助金の算出方法 事業費×補助率

補助率 原則として最大80%とし、選定委員会において公共性や優先度等を検討の上、事業毎に決定します。

※ただし、「特に地域振興に資する事業」と選定委員会が認める次の事業についてはこの限りではありません。

- ・公益性が特に高い事業であること
- ・地域や地区のシンボリックな地域資源を活用した事業であること

※集会所施設等の機能向上が伴う整備および備品整備の補助率は、最大50%とします。

(補助率の例外なし)

※全体の申請額が多い場合は補助率が下がることがあります。



安心な塗装工事をするために
屋根・外壁 無料・要予約
塗り替え勉強会

専門家の解説によるセミナー内容
 ▲施工トラブル防止のための正しい塗装知識
 ▲住まいの劣化状況にあわせて塗料選びのポイント
 ▲優良業者の見分け方

日時 5/10(金)・11(土)・17(金)・18(土)・2024年
 各部 5組まで 24(金)・25(土)・31(金)

午前部 10:00~11:30(受付 9:45~)
 午後部 14:00~15:30(受付 13:45~)

会場 プロタイムズ福島店
 ショールーム

福島市
顧客満足度No.1

実施委託先:
一般社団法人
全国外壁屋根協議会
2020年10月実施:
サイトのイメージ調査

塗装で失敗したくない方
ぜひご参加ください!

業者に見積を取る前の
「外壁塗装の教科書」
— 一般社団法人 市民協働推進委員会発行・非売品

プレゼント!!

しつこい営業など一切ありませんのでご安心を。

屋根・外壁塗装専門店
プロタイムズ
福島店

〒960-0231
福島県福島市飯坂町
15台 平野宇東石堂12-1
営業時間 / 9:00~18:00

申込フォーム お申込みは
☎0120-001-282

プロタイムズ福島店 検索
福島県知事許可(般-2)第3429号
株式会社 郡山塗装 福島支店